・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

・なお、明細書の発行は無料ですが、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。これは明細書の発行に係らず、体制を取っていた場合の点数ですので希望されない場合でも加算されます。

・また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

院長　　色川大輔